

ねらいの正しいは握

- ⑤ 授業のねらいに即した学習資料の収集と活用
- ⑥ 学習効果のたしかめと指導の反省
- ⑦ 学習の計画的指導と自主的学習活動の助長
- ⑧ 詳細法の研究とその全人的は握と指導
- (イ) 学校教育が求められている現代的課題を広く正しくとらえて、それを学習活動の中に生かしていくようする。
- (ウ) 教育活動の全領域を通じて、ひとり、ひとりをたいせつにする指導を徹底し、個性豊かな人間の育成を図かる。

イ 生徒指導の徹底

- (ア) 生徒指導について共通理解を深め、指導態勢を確立する。
- (イ) 生徒指導のための組織、計画を整備し、学校の実情に応じて適切な運営を図かる。
- (ウ) 個々の生徒についての理解を深め、指導の徹底を図かる。
- (エ) 特別教育活動や学校行事等の指導をとおし、集団の中における個人の生き方を身につけさせる。
- (オ) 生徒指導についての問題点を検討し、たえず改善につとめる。
- (カ) 学校、家庭その他の生徒指導関係機関と密接な連絡をとり、地域における指導体制を充実する。
- (キ) 生徒の能力、適性、興味等を合理的には握するようにつとめ、進路指導の適正化をはかる。
- (ク) 生徒の政治的活動の指導に当っては、43教高昭和43.12.13日付通達、44教高、180号、昭和44.12.1日付の通達の趣旨にのっとり、厳正な指導を行なう。

ウ 科学技術教育、産業教育の充実

- (ア) 理科教育においては
 - ⑦ 自然の探究を目ざし、それに必要な知識、考え方、方法等を探究の過程に織り込むため基本的科学概念を精選し、内容の組織化をはかる。
 - ⑧ 実験、実習などの施設、設備の整備充実ならびにその現代化につとめ、さらに、その活用を促進する。
- (イ) 数学教育においては
 - ⑦ 新しい観点から内容を質的に改善し、基本的概念については、じゅうぶん理解の定着をはかる。
 - ⑧ 数学的な考え方が、いっそう育成されるよう努める。
- (ウ) 農業教育においては
 - ⑦ 指導内容の精選集約と効果的な指導方法の確立をはかる。
 - ⑧ 理論と実験、実習との有機的な関連をはかり、技術、技能の開発に資する。
 - ⑨ 個人指導の徹底をはかり、農業を合理的、創造的に進める実践的态度を育成する。

エ 現職教員の充実

- (ア) 校内における研修体制を確立し、計画的、経続的に研修を充実する。
- (イ) 教職員は、つねに自己研修につとめ、担当教科の

専門的教養および教職教養につとめるとともに、さらに一般教養を身につけるように努力する。

- (ウ) 授業研究等を計画的に実施し、指導上の具体的な問題の解決につとめる。とくに、指導技法としての視聴覚機器の利用には積極的な態度をもって臨み、指導効果の向上をはかる。
- (エ) 自治的研究団体との関連を緊密にし、共同研究体制をもりあげ、研究の成果をあげるよう努力する。
- (オ) 研究会、講習会については、計画的な参加を行なうよう配慮し、その事前研究、事後の報告伝達等を励行し、参加の効果と普及をはかるようふうする。
- (カ) 学習指導、生徒指導上の問題に関しては、校長を中心として、共通理解のもとに、全校一丸の体制をもって、これに当たるようつとめる。
- オ 学習環境の整備充実
- (ア) 環境整備の方針を確立し、年次計画による充実向上を図かる。
- (イ) 生徒の健康と安全を配慮した環境の改善整備につとめる。
- (ウ) 教材、教具、機器の導入については、その特性についてじゅうぶん研究し、その効果をあげる。
- (エ) 校舎内外の整理整頓につとめ、綠化を推進する。
- (オ) 施設、設備の管理と運営の適正化を図かる。
- (カ) 学校図書館の充実と活用を図かる。

② 学校管理運営の充実

ア 学校管理運営の適正化

- (ア) 学校管理運営の方針、努力目標を学校の実態に即して重点的、具体的に設定し、中途、および事後に評価ができるようとする。
- (イ) 学校運営の組織は、学校規模、教職員数および教職員組織に即した実質的な運営機構を設定するようとする。
- (ウ) 校長、副校長、教頭、定時制主事、通信制主事は、教職員の服務と教育活動について適切な指導助言を積極的に行なうようとする。
- (エ) 教職員の職務内容を明確にし、その職務実施について客観的に評価できるようとする。
- (オ) 諸表簿の管理および処理を正確にし、定期的に検閲して記入状況を明らかにする。
- (カ) 各種振興法によって購入した設備、備品の管理と活用、ならびに国庫補助事業執行の事務の適正に留意する。
- (キ) 学校防火診断を科学的に実施するとともに、火気使用場所を絶えず点検し、改善を要する事項については、早急に措置する。
- (ク) 学校事故、教職員事故防止について適切な対策を樹立し、事故の絶無を期する。
- (エ) 宿日直勤務を厳正に実施し、特に、校舎内外の巡視は宿日直規程により確實に遂行する。
- (カ) 年次計画に基づいて、施設、設備を整備するとともに、その効果的な活用につとめる。
- イ 勤務態勢の確立
- (ア) 教育公務員としての使命觀を確立して、規律と責